【北海道鷹栖町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申では、「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して~全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現~」が示されており、本町においても、1人1台端末やICT機器を活用した基本的な学習の定着、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動の充実を図り、ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。

そのため、教職員のICT活用指導力の向上を目指しICT活用に関する研修の推進、ICTの効果的な活用を研究・実践していく。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に1人1台端末の整備及び各学校のネットワーク環境整備を行い、令和3年度から ICTスクールサポーターを配置、令和4年度に学習支援ソフトウェアを導入し、教職員の負担軽減 及びAIドリルによる個別最適な学びの実現に努めた。また、Webフィルタリングソフトを導入し、 1人1台端末の家庭への持ち帰り時におけるセキュリティの確保や端末の利活用状況の把握が可能となった。

ネットワーク環境面については、令和4年度に一部の学校(教室)において、接続時に遅延が発生し、授業の進行に支障が出る事象が発生したため、ネットワーク機器の更新を実施した。また、令和6年度に全ての学校でネットワークアセスメントを実施したところ、各校において、無線アクセスポイント付近で必要なネットワーク速度が確保できていない箇所が散見されたため、今後、当該事象の改善に努めていく。

ICTの活用については、当初は各学校間で差が生じていたが、ICT活用に係る研修や各学校においてICT活用指導力を有する教職員が牽引することにより、ICTの積極的な活用が進んだ。しかし、教職員のICT活用指導力における個人差が解消できていないため、引き続き研修の実施や授業実践例の提示により、教職員のICT活用指導力の平準化を図る。

一方、端末の恒常的な容量不足による不具合や起動までに時間がかかることによる授業時間の 損失や人事異動に伴う端末OSの相違による教職員の負担が課題となっているため、更新端末は管 内市町村の多くで採用されているOSに変更していく。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA第1期では、1人1台端末の日常的な活用を進めた結果、学習面において必要不可欠なものとなっている。そのような中、令和2年度に整備した端末は、導入後5年が経過することから、授業での活用に支障が出る場面が増えている。児童生徒の学びを止めないためにも、1人1台端末の着実かつ円滑な更新を進め、GIGA第2期においては、次のとおり、1人1台端末の積極的な活用を推進し「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る。

(1)1人1台端末の積極的活用

各校の教職員がICT活用の目的を理解し、ICT活用指導力が向上できるよう、デジタル教科書や授業支援ソフト、AI型デジタルドリルなどICT活用に関する研修を定期的に実施し、教職員のスキルアップにつなげる。また、端末の家庭への持ち帰りを実施し、校内及び家庭学習で授業支援ソフトやAI型デジタルドリル等の活用を推進する。さらに、ICTスクールサポーターを継続して配置し、ICT活用のサポートやトラブル対応を行う。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

学習面においては、調べ学習や自分の考えをまとめ発表・表現する場面、教職員と児童生徒、 児童生徒同士がやりとりする場面など、目的や場面に合わせてICTを使い分けて効果的に活用し、 課題を発見・解決する力を育成していく。また、児童生徒一人ひとりの特性や理解度・進度に合 わせた方法で学習を進めるため、AIドリルの活用及び各自が取り組んだ学習履歴をはじめとする 教育データの利活用についても検討を行う。

(3) 学びの保障

文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」に記載されているとおり、1人1台端末を活用し、心や体調の変化を早期発見する取組が広がっている。本町においてもこうした動向を踏まえ、GIGA第2期では、日常の授業で端末をより効果的に活用することはもちろんのこと、不登校や特別支援など、個のニーズに応じた支援として、多様な場面でICTの活用を進めていく。